

「住民自治の徹底で住民が主人公の市政を」 市長に予算要望書を提出

11月5日に日本共産党川口市議団は奥ノ木信夫市長に対し、2021年度予算についての要望書(10分野169項目の緊急・最優先項目)を手渡しました。

市議団からは特に水道料金問題や、東川口の行政センターの件など住民合意を大切にすべきと述べ、低所得世帯に上下水道料金の減額制度を創設すること、コロナ対応として、介護施設や障害者施設等で未然にクラスターの発生を防ぐための社会的検査の実施と、20人程度学級実現やいじめへの対応など求めました。

市長はひとつひとつの要望に耳を傾け、「上下水道料金への減額制度、介護施設等での検査の提案など重く受け止める。経済対応では市内業者に広く仕事が行き渡るように考えている」と述べました。



川口市への予算要望書提出にあたって

○住民自治の徹底で住民が主人公の市政を

地方自治は日本国憲法の重点の一つであり、その本旨は住民自治と団体自治とされています。住民自治を考えるうえで、住民が主人公の市政を目指すことが大切です。そのためには特に市政の重要課題や新規事業などについて、住民への情報提供、合意形成はもとより、主権者である市民が自ら考え、選択し、責任を持つことが大切です。いま、改めてそのことを川口市政に位置付けることを訴えます。

○川口市として感染拡大防止と市内産業、地域経済、雇用を守り 発展させることにさらなる力の発揮を

コロナ禍への対応について、川口市は市独自の保健所を持つことで市内の感染状況をつかみ、感染拡大防止の手立てや検査拡充に力を発揮してきました。今後も市

民の不安に応えて、医療への支援、介護、障害者、学校、保育施設などでのさらなる感染拡大防止策の実施、感染拡大を未然に防ぐ社会的検査ができるよう求めます。また、経済対応においても、国に先駆けて市内小規模事業者への10万円給付や医療機関への補助金などに取り組み、商店改修事業補助金はコロナ対応を促す役割も果たしています。今後も、現場の声を聞いて必要な市内産業、地域経済、雇用を守り発展させる施策をとることが大切です。

○学校と教員を増やし、20人程度学級の実施でひとりひとりの子どもたち に向き合える教育に

コロナ禍のもと、感染拡大防止の上でも、そして人格の完成という教育基本法の理念からしても、ひとりひとりの子どもたちと向き合う教育には少人数学級の実施が大切です。特に川口市の教育に求められています。いじめへの対応では教員、教育委員会として、生徒・保護者と心を開いて向き合い、事実から出発して実態を捉え、子どもたちの成長に結びつくよう、教育の力を発揮することが大切です。そのためにも子どもたちに過度なストレスを与えない教育、子どもたちひとりひとりに向き合える教員の働く環境整備のために抜本的な注力を求めます。

公立保育所の在り方基本方針(案) が示されました

～みなさんのご意見をお寄せ下さい～

今年度、社会福祉審議会児童福祉分科会で、公立保育所のあり方に関する基本方針の策定について議論が進められてきました。

これまで、**策定の目的、保育所の状況**（児童数や保育所整備、公設保育所の老朽化状況）、**公立保育所の果たしてきた今までの役割**（障害児保育、一時預かり事業、地域の子育て支援）、**取り組むべき課題**（地域全体での子育て支援の充実、児童虐待や子どもの貧困などの社会問題への対応、障害児等の保育ニーズへの対応、保育需要への対応と「保育の質」の向上）、**公立保育所の新たな役割**（子育て支援、保育の質の充実に向けた地域の中心的役割、保育需要の弾力的受け皿としての役割、セーフティネット機能の役割）などが示され、分科会の委員からも、公設公営保育所の役割の大切さについて述べられ、保育の質は公営の保育所が1歩も2歩もリードすべき、障害児保育のニーズも増えており、更に医療的ケア児の受入などの要望、公営保育所をなくすことはせず、公設民営、民間保育所を前提にすることはしない、などの意見が出されていました。

11月16日には市議会の次世代支援・教育力向上特別委員会に基本方針(案)が報告されます。新たに示された「公立保育所の在り方基本方針(案)」では、これまでの議論に加え『公立保育所の新たな位置づけ』が示されました。

- ① **基幹型保育所の整備**（3つの提供区域ごとに整備。地域の中心的役割を持つ保育所として、民間保育所等の研修機能を備え、民間保育所等との連絡調整を行う）
- ② **施設の維持管理及び更新**（施設更新が必要とされた施設について、機能に応じた更新計画を策定）
- ③ **再構築の方法**（①公立保育所の役割の強化及び、基幹型保育所の整備を進めます。②保育需要の弾力的受け皿として公立保育所の定員調整を行います。③施設の更新と併せて、地域の需要を勘案しつつ、公立保育所の再編統合や公設民営化等による民間活力の導入を進めていきます）

川口の保育を守り、子ども達によりよい保育と子どもの育ちを保障するために、
みなさんのご意見を党市議団にお寄せ下さい

第53回

区画整理・都市再開発対策 全国集会開催

11月6日区画整理・都市再開発対策全国研究集会在江東区亀戸「亀戸文化センター」で行われ、党市議団から板橋・矢野が参加しました。NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議が主催の研究集会是53回目を迎えました。毎年大勢の方が全国から集まって行われますが、今年はこのコロナ禍でリモートで全国を結びながら開催されました。



始めに、岩見良太郎埼玉大学名誉教授から「コロナ禍で都市開発はどう変わるか」と題して開講講演が行われました。まず、コロナ禍で生活意識や行動に変化が起こっているとして、家族の重要性を意識するようになったことや、地方への移住の関心度の向上等、一極集中からの脱却に現実味が帯びてきている調査結果が報告されました。また、東京では不要不急の再開発事業の見直しが言われているにもかかわらず、人数制限しながら再開手続きの強行が行われているとのことでした。今後、コンパクトシティやスマートシティを掲げながら、民主主義の破壊や住民主体の弱体化がすすみ、住民主体のまちづくりがないがしろにされるとの懸念もあり、新しい次元でのまちづくり運動の必要性が語られました。

その後、5つの地域から住民運動の様子が報告され、質問も受けながら交流しました。各地の問題はそれぞれ異なりましたが、再開そのものに反対しているわけではないというグループも含め、住んでいる人々が決める、事業者・公共団体・デベロッパーが決めるわけではないということがどこの地域でも一貫して語られました。

また、報告には地権者にとり著しく不公正・不平等な形での手法が行われている現状も出され、報告以外の地域からも資料を持った方が参加し、休憩時間に名刺交換や交流が行われました。草の根の運動を励ましながら学ぶことの大切さを実感した研究会でした。